

海士町森林整備計画（案）へのご意見と町の考え方について

頂いたご意見は趣旨を損なわない程度に要約し、整理しております。

ご意見に対する町の考え方は次のとおりです。

計画案該当箇所	ご意見	町の考え方
12 頁 8 森林の土地の保全に関する事項	「太陽光発電施設の設置にあたり、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいことなどの特殊性を踏まえ、開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得る取組の実施などに配慮する」について、「住民の反対があれば計画を中止する」などの文言を入れ、より住民に寄り添ったものにすべき。	太陽光発電設備の適正な設置に関する具体的な事項については、「海士町の自然等と太陽光発電事業との調和に関する条例」を制定して運用を行っています。 ご意見の趣旨を踏まえ、当該計画において、条例を適正に運用する旨の表現を追加することといたします。